

同時発表：経済産業省

平成30年2月28日
港湾局 海洋・環境課

洋上風力発電設備の施工に関する審査指針等の審議を行います

～第3回 港湾における洋上風力発電施設検討委員会の開催について～

経済産業省と国土交通省は、洋上風力発電の円滑な導入の促進に向け、電気事業法と港湾法に基づく審査手続きの合理化や事業者の負担軽減のため、港湾における洋上風力発電施設検討委員会を平成28年9月に設置し、洋上風力発電設備に関する基準類の検討を進めています。

今般、洋上風力発電設備の施工に関する審査指針等について審議を行うため、第3回検討委員会を3月7日に開催いたします。

我が国では港湾における洋上風力発電の計画が進んでおり、現在、石狩湾新港、むつ小川原港、秋田港、能代港、鹿島港、北九州港の港湾区域においてプロジェクトが進展しています。

経済産業省と国土交通省は、これら洋上風力発電プロジェクトの円滑化を図るため、電気事業法と港湾法に基づく審査手続きの合理化や事業者の負担軽減に向け、港湾における洋上風力発電施設検討委員会を平成28年9月に設置し、洋上風力発電設備に係る基準類の検討を進めています。

今般、下記のとおり第3回港湾における洋上風力発電施設検討委員会を開催し、洋上風力発電設備の施工等に関する審議をいたします。この結果を受け、同委員会では、洋上風力発電設備の施工に関する審査の指針等を本年3月中に策定・公表する予定です。

記

1. 日 時： 平成30年3月7日（水）16：30～17：15
2. 場 所： 経済産業省別館1階 114会議室
3. 議 事： （1）洋上風力発電設備の施工に関する審査の指針について
（2）洋上風力発電設備に関する技術基準の統一的解説について
4. 事務局： 経済産業省 産業保安グループ 電力安全課、 国土交通省 港湾局 海洋・環境課
5. 構成員： 別紙1の委員名簿のとおり
6. その他： 傍聴可（要登録）。冒頭のみカメラ撮り可。

※ 傍聴を希望される方は、平成30年3月2日（金）17時までに、別紙2の申込書をFAXにて送信願います。傍聴受付は、会場の都合上各社・各団体1名までとさせていただきます。定員（先着順、40名）になり次第締め切らせていただきます。なお、傍聴可能な方には、FAXにてご連絡申し上げます。

【問い合わせ先】

港湾局 海洋・環境課 成澤、田中

TEL(代表) 03-5253-8111 (内線46657、46659)

TEL(直通) 03-5253-8674 FAX 03-5253-1653